

給湯省エネ2024事業が スタートしています！

給湯省エネ2024事業は、資源エネルギー庁の事業です。

家庭のエネルギー消費の中で

約3割を占める給湯分野について、

高効率給湯器の導入支援を行うことにより、

「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の

達成に寄与することを目的とする事業です。

事業概要

名称	高効率給湯器導入促進による 家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(令和5年度補正)	
予算	580億円 ※うち、40億円については、電気温水器および蓄熱暖房機の撤去に対する補助を予定。	
補助対象	戸建、共同住宅等によらず、以下の住宅に高効率給湯器を設置する事業※1	
	設置する住宅	対象者
	新築注文住宅	住宅の建築主
	新築分譲住宅	住宅の購入者
	既存住宅(リフォーム)	工事発注者※2
	既存住宅(購入)※3	住宅の購入者

※1.給湯省エネ事業(令和4年度補正予算第2号)において補助金の交付を受けた事業を除きます(補助金の返還を行った場合を含む)。
※2.買取再販事業者は対象外です。
※3.販売者が給湯器の交換をすることを条件に既存住宅を購入する場合、購入者を補助対象者とします。(不動産売買契約やその特約において、確認できる必要があります)なお、未使用の対象機器が設置されている既存住宅を購入しても、機器の交換に該当しないため補助対象となりません。

電気温水器の撤去と
対象のエコキュート(高効率給湯器)設置で

最大**180,000円**
補助金がもらえる!

対象のエコキュート(高効率給湯器)の設置で

機能に応じて
補助金がもらえます。



補助額について

エコキュート(1台あたり・戸建の場合2台まで)

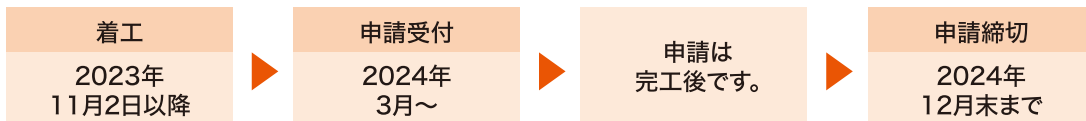
補助額	① 80,000円	② 100,000円
	③ 120,000円	④ 130,000円

+

⑤ 電気温水器の撤去	50,000円/台
-------------------	------------------

- ①: 2025年度省エネ目標基準値達成機種。
- ②: 昼間の余剰再生エネ電気を活用でき、インターネットに接続可能な機種。
- ③: 補助要件下限の機種と比べて、5%以上CO₂排出量が少ない機種。
- ④: ②と③の両方に対応した機種。
- ⑤: 基本要件を満たす高効率給湯器の設置に合わせて行う撤去工事。
補助を受けるエコキュートの台数までとなります。エコキュートの撤去は加算対象となりませんのでご注意ください。

申請スケジュール



補助金は申請総額が予算の上限に到達し次第、受付終了となります。